

代表者（開設者）の 職名・氏名・生年月日	職 名		フリガナ 氏 名		生年 月日	年 月 日	に、
-------------------------	--------	--	-------------	-------	----------	-------	----

施 設	介護老人福祉施設				を
	介護老人保健施設				
	介護療養型医療施設				

施 設	介護老人福祉施設			に改める。
	介護老人保健施設			

別記第2号様式中「・第107条の2第1項」を削り、

代表者の職・氏名 （開設者の氏名）	職名		フリガナ 氏 名		を
----------------------	----	--	-------------	-------	---

代表者（開設者）の 職名・氏名・生年月日	職 名		フリガナ 氏 名		生年 月日	年 月 日	に改
-------------------------	--------	--	-------------	-------	----------	-------	----

め、同様式の次に次の1様式を加える。

別記第2号様式の2（第5条の2関係）

指定特定施設入居者生活介護事業者指定変更申請書

年 月 日

北海道知事 様

申請者 住 所
氏 名

（法人にあっては、主たる事務所の所
在地並びに名称及び代表者の氏名）

介護保険法第70条の3第1項の規定により、次のとおり指定の変更を申請します。

介護保険事業者番号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

フリガナ 名 称	
-------------	-------

申 請 者	主たる事務所の 所 在 地	(郵便番号 -)					
		(ビルの名称等)					
	連 絡 先	電 話 番 号		F A X 番 号			
申 請 に 係 る 事 業 所	代表者の職名・ 氏名・生年月日	職 名		フリガナ 氏 名		生年 月日	年 月 日
	代表者の住所	(郵便番号 -)					
		(ビルの名称等)					
申 請 に 係 る 事 業 所	フリガナ 名 称						
	所 在 地	(郵便番号 -)					
		(ビルの名称等)					
連 絡 先	電 話 番 号		F A X 番 号				
利用者の推定数（要 介護者及び要支援者 のそれぞれについて 明示すること。）	要介護者 要支援者						
利 用 者 の 定 員	(変更前) (変更後)						
変 更 予 定 年 月 日							
協力医療機関 （協力歯科医療 機関を含む。）	名称		主な診療科名				
	名称		主な診療科名				
	名称		主な診療科名				

備考 次の書類を添付してください。

- (1) 建物の構造概要及び平面図（各室の用途を明示するものとする。）並びに設備の概要
- (2) 当該申請の事業に係る従業員の勤務体制及び勤務形態に関する書類

(3) 外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護の場合にあつては、受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称及び所在地並びに当該事業者の名称及び所在地が分かる書類 (4) 協力医療機関との契約の内容が分かる書類 別記第4号様式中「・第111条」を削り、「(開設者)の氏名、生年月日及び住所」を「(開設者)の氏名、生年月日、住所及び職名」に、「管理者の氏名、生年月日及び住所」を「管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴」に、「氏名及び住所」を「氏名、生年月日、住所及び経歴」に改める。 別記第6号様式中「(第113条)」を削る。 別記第10号様式を削る。 別記第11号様式中「(第14条関係)」を「(第13条関係)」に改め、同様式を別記第10号様式とする。 別記第12号様式中「(第15条関係)」を「(第14条関係)」に改め、同様式を別記第11号様式とする。 附 則 (施行期日) 1 この規則は、公布の日から施行する。 (経過措置) 2 健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)第26条の規定の施行の際現に同条の規定による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第48条第1項第3号の指定を受けている同法第8条第26項に規定する介護療養型医療施設については、この規則による改正前の介護保険法施行細則(以下「改正前の規則」という。)第3条から第5条まで、第7条から第9条まで、第13条、別記第2号様式、別記第4号様式、別記第6号様式及び別記第10号様式の規定は、平成30年3月31日までの間、なおその効力を有する。 3 この規則の施行の際現に改正前の規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の介護保険法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。	1(1)指 定 番 号 第174号 (2)指 定 の 区 域 岩見沢市北村中央23番3、157番2、157番5、157番6、157番7(いずれも一部) (3)埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号。以下「政令」という。)第13条の2第3号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する施行規則(昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。)第12条の31第1号 2(1)指 定 番 号 第175号 (2)指 定 の 区 域 美唄市字美唄1567番7の一部、1567番20の一部 (3)埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第1号 3(1)指 定 番 号 第176号 (2)指 定 の 区 域 岩見沢市北村砂浜177番の一部 (3)埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第1号 4(1)指 定 番 号 第177号 (2)指 定 の 区 域 芦別市新城町900番1から9まで(いずれも一部)、900番11の一部 (3)埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第1号 5(1)指 定 番 号 第178号 (2)指 定 の 区 域 美唄市字美唄1073番5の一部、1073番6の一部 (3)埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第1号 6(1)指 定 番 号 第179号 (2)指 定 の 区 域 岩見沢市日の出町621番1、622番1、623番、624番4、626番1、626番2、637番2、638番1、638番2、639番4、734番(いずれも一部) (3)埋立地の区分 政令第13条の2第2号 7(1)指 定 番 号 第180号 (2)指 定 の 区 域 岩見沢市北村中央159番1、159番2、159番5、159番6、535番5、4688番、4781番(いずれも一部) (3)埋立地の区分 政令第13条の2第2号 8(1)指 定 番 号 第181号 (2)指 定 の 区 域 岩見沢市日の出町614番1、614番2、614番3、614番5、614番6(いずれも一部) (3)埋立地の区分 政令第13条の2第1号 9(1)指 定 番 号 第182号 (2)指 定 の 区 域 深川市多度志2305番、2395番、2396番(いずれも一部) (3)埋立地の区分 政令第13条の2第1号 10(1)指 定 番 号 第183号
告 示	
北海道告示第493号 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。 平成24年7月27日 北海道知事 高 橋 はるみ	

(2)指定の区域 (3)埋立地の区分 11(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 12(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 13(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 14(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 15(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 16(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 17(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 18(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 19(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 20(1)指定番号 (2)指定の区域 (3)埋立地の区分 芦別市高根町54番1、56番、57番（いずれも一部） 政令第13条の2第1号 第184号 岩見沢市日の出町640番2の一部、642番1の一部 政令第13条の2第2号 第185号 雨竜郡妹背牛町字秩父別4018番11、4018番84、4124番2（いずれも一部） 政令第13条の2第1号 第186号 滝川市西滝川417番1の一部 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号 第187号 滝川市西滝川418番2一部、418番3の一部 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号 第188号 滝川市西滝川274番78の一部 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第1号 第189号 滝川市西滝川417番1の一部 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第1号 第190号 滝川市北滝の川758番の一部、761番1の一部 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第1号 第191号 滝川市西滝川421番5の一部 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第1号 第192号 夕張郡由仁町古山290番、292番、296番（いずれも一部） 政令第13条の2第3号イ及び省令第12条の31第2号 第193号 河西郡芽室町西士狩北8線36番1の一部 政令第13条の2第1号 北海道告示第494号	次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年7月27日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ（ノート型） 2台 2 落札を決定した日 平成24年7月12日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 扶桑電通株式会社 (2) 住 所 東京都中央区築地5丁目4番18号 4 落札金額 154,350円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年6月15日付け北海道告示第407号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道保健福祉部医療政策局医療薬務課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道告示第495号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について 道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、平成24年7月31日から20日間、一般の縦覧に供する。 平成24年7月27日 北海道知事 高 橋 はるみ 地区名事業の種類縦覧場所 滝川東経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、暗渠排水、 区画整理）北海道空知総合振興局 新高倉同（農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理）北海道石狩振興局 下川中山間地域総合整備（農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、農用地改良保全）北海道上川総合振興局 網走南部西畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（区画整理、暗渠排水、土層改良）北海道オホーツク総合振興局
---	--

北海道告示第496号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成24年 7 月27日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
漁業取締船はくと上架修理工事 一式

2 随意契約の相手方を決定した日
平成24年 7 月12日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 川崎造船株式会社
(2) 住 所 釧路市浜町 3 番 6 号

4 随意契約に係る契約金額
44,000,000円

5 契約の相手方を決定した手続
随意契約

6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 8 号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道告示第497号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第 2 項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。
平成24年 7 月27日
北海道知事 高 橋 はるみ

1	道路の種類	道道				
2	路 線 名	洞爺湖登別線				
3	道路の区域					
	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
	有珠郡壮瞥町字弁景252番10地先から		前	13.38mから	695.40m	—
	同郡壮瞥町字弁景252番16地先まで			25.16mまで		
			後	14.48mから	695.40m	—
				28.02mまで		

北海道告示第498号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。
平成24年 7 月27日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
札幌澄川 4 条 2 丁目（ I - 0 - 573 - 2991）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区澄川 4 条 2 丁目、澄川 5 条 3 丁目、豊平区平岸 5 条18・19丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

2 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
札幌澄川 6 条 9 丁目（ I - 0 - 207 - 207）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区澄川 6 条 8 ・ 9 丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
札幌澄川 5 条11丁目（ I - 0 - H17 - 0009）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区澄川 5 条11丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

4 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
札幌澄川 6 条11丁目 2 （ I - 0 - 575 - 2993）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区澄川 6 条11丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

5 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
札幌澄川 6 条12丁目 1 （ I - 0 - 577 - 2995）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
札幌市南区澄川 4 条11・12丁目、澄川 5 条12・13丁目、澄川（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 札幌澄川6条12丁目2（I－0－578－2996） (2) 土砂災害警戒区域の表示 札幌市南区澄川6条12丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 札幌澄川6条13丁目（I－0－579－2997） (2) 土砂災害警戒区域の表示 札幌市南区澄川6条13丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 （「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第499号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 平成24年7月27日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌澄川5条5丁目1（I－0－203－203） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区澄川5条4・5丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌澄川5条4丁目（I－0－202－202） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区澄川5条3・4丁目、澄川6条4丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌澄川5条4丁目1（I－0－H17－0008） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区澄川5条4丁目、澄川5条5丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌澄川5条5丁目2（I－0－204－204） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区澄川5条5丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌澄川6条5丁目（I－0－205－205） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区澄川6条5・6丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌澄川5（I－0－206－206） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区澄川5条7丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり
--	--

7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌澄川5条8丁目（I－0－574－2992） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区澄川4条6～9丁目、澄川5条6～9丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌澄川4条10丁目（I－0－208－208） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区澄川4条10丁目、澄川5条10丁目、真駒内東2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌澄川1（I－0－576－2994） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市南区澄川（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	(1) ロータリ除雪車 3台（2.6m／3,400 t 級（1台）及び2.2m／2,300 t 級（2台）） （ロータリ除雪車3台（400 P S（1台）及び250 P S（2台）と交換） (2) ロータリ除雪車（1.3m／700 t 級） 2台 （ロータリ除雪車2台（80 P S（1台）及び130 P S（1台）と交換） (3) 除雪ドーザ（11 t 級） 1台 （除雪ドーザ（13 t 級） 1台と交換） 2 落札を決定した日 平成24年7月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)及び(2) ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 (2) 1の(3) ア 氏 名 北海道川重建機株式会社 イ 住 所 北広島市大曲中央1丁目2番地2 4 落札金額 (1) 81,060,000円 (2) 26,355,000円 (3) 9,061,500円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年5月29日付け北海道空知総合振興局告示第25号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目
総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示	
北海道空知総合振興局告示第29号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年7月27日 北海道空知総合振興局長 武 田 裕 二 1 落札に係る物品等の名称及び数量	北海道渡島総合振興局告示第73号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年7月27日 北海道渡島総合振興局長 中 西 猛 雄 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 除雪トラック（10 t 専用6×6） 1台 （除雪トラック（10 t 専用6×6）1台と交換） (2) 除雪トラック（10 t 専用6×6） 1台

(除雪トラック (10 t 専用 6 × 6) 1 台と交換) (3) ロータリ除雪車 (2.6m/3,400 t) 1 台 (ロータリ除雪車 (400 P S) 1 台と交換) (4) 除雪トラック (10 t 専用 6 × 6) 1 台 (除雪トラック (10 t 専用 6 × 6) 1 台と交換) 2 落札を決定した日 平成24年7月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1 の(1)及び(2) ア 氏 名 函館日野自動車株式会社 イ 住 所 北斗市萩野33番地の81 (2) 1 の(3) ア 氏 名 株式会社日本除雪機製作所 イ 住 所 札幌市手稲区稲穂 3 条 6 丁目 4 番 38 号 (3) 1 の(4) ア 氏 名 北海道いすゞ自動車株式会社 イ 住 所 札幌市中央区宮の森 2 条 1 丁目 2 番 55 号 4 落札金額 (1) 36,487,500円 (2) 36,487,500円 (3) 34,965,000円 (4) 33,800,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年5月25日付け北海道渡島総合振興局告示第61号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原 4 丁目 6 番 16 号 北海道上川総合振興局告示第80号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年7月27日 北海道上川総合振興局長 越 前 雅 裕 1 落札に係る物品等の名称及び数量	(1) 除雪トラック (10 t 級) 3 台 (除雪トラック 3 台 (10 t 級 (2 台) 及び 7 t 級 (1 台)) と交換) (2) ロータリ除雪車 (1.3m/700 t) 1 台 (ロータリ除雪車 1 台 (100 P S) と交換) (3) 除雪ドーザ (13 t) 1 台 (除雪ドーザ 1 台 (13 t) と交換) (4) ロータリ除雪車 (1.5m/800 t) 1 台 2 落札を決定した日 平成24年7月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1 の(1) ア 氏 名 北海道日野自動車株式会社 イ 住 所 札幌市東区苗穂 2 条 3 丁目 2 番 15 号 (2) 1 の(2)及び(4) ア 氏 名 株式会社日本除雪機製作所 イ 住 所 札幌市手稲区稲穂 3 条 6 丁目 4 番 38 号 (3) 1 の(3) ア 氏 名 キャタピラーイーストジャパン株式会社 イ 住 所 神奈川県相模原市中央区下九沢777番地 4 落札金額 (1) 109,515,000円 (2) 11,970,000円 (3) 11,550,000円 (4) 17,167,500円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の告示 平成24年6月1日付け北海道上川総合振興局告示第70号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 旭川市永山 6 条 19 丁目 1 番 1 号 北海道留萌振興局告示45号 次のとおり一般競争入札により落札者及び随意契約の相手方を決定した。 平成24年7月27日
---	---

北海道留萌振興局長 竹 谷 千 里

1 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量
ロータリ除雪車（1.5m／800 t） 2台
（ロータリ除雪車（100 P S） 2台と交換）
(2) 落札を決定した日
平成24年 7 月 5 日
(3) 落札者の氏名及び住所
ア 氏 名 株式会社日本除雪機製作所
イ 住 所 札幌市手稲区稲穂 3 条 6 丁目 4 番38号
(4) 落札金額
33,442,500円
(5) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
(6) 一般競争入札の公告
平成24年 5 月25日付け北海道留萌振興局告示第37号

2 (1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量
除雪トラック（10 t 専用） 1 台
（除雪トラック（10 t 専用） 1 台と交換）
(2) 随意契約の相手方を決定した日
平成24年 7 月 5 日
(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所
ア 氏 名 UDトラックスジャパン株式会社
イ 住 所 埼玉県上尾市大字壺丁目 1 番地
(4) 随意契約に係る契約金額
36,700,000円
(5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
(6) 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 8 号の規定による。

3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 留萌市住之江町 2 丁目 1 番 2 号

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第230号

平成20年北海道人事委員会告示第 6 号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報報）の全部を次のように改正する。
平成24年 7 月27日
北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則

口頭による開示請求を行うことができる個人情報 報の内容			口頭による 開示請求を 行うことが できる期間	口頭による開示請求を 行うことができる場所	
開示対象者及び試験の名称			開示する内容		
第 1 次試験 不合格者	北海道 職員採用 上級 試験	民間企業 等職務経 験者	第 1 次試験の 順位	第 1 次試験 の合格発表 の日から起 算して 1 か 月間	北海道総務部人事局法 制文書課行政情報セン ター及び北海道東京事 務所の情報コーナー （第 1 次試験を東京会 場又は仙台会場で受験 した者の場合に限る。）
		民間企業 等職務経 験者を除 く。	第 1 次試験の 個別結果及び その成績順位		
	北海道職員採用中 級試験				
	公立小中学校事務 職員採用中級試験				
		北海道職員採用初 級試験			北海道総務部人事局法 制文書課行政情報セン ター及び第 1 次試験地 の総合振興局又は振興 局（石狩振興局を除 く。）の行政情報コー ナー
	身体障害者採用選 考試験				
	北海道 職員採用 上級 試験	民間企業 等職務経 験者	第 1 次試験の 順位並びに第 2 次試験の個 別結果及びそ の成績順位		北海道総務部人事局法 制文書課行政情報セン ター及び北海道東京事
		一般行政 （平成24 年 9 月に 第 1 次試 験を実施 するもの の不合格 者に 限 る。）	第 1 次試験の 個別結果及び その成績順位 並びに第 2 次 試験の個別結 果及びその成 績順位		

第2次試験 受験者		上記を除く一般行政（不合格者に限る。）	第1次試験の個別結果及びその成績順位並びに第2次試験の成績順位	第2次試験の合格発表の日から起算して1か月間	務所の情報コーナー（第1次試験及び第2次試験のいずれも札幌会場で受験した者の場合を除く。）
		一般行政及び民間企業等職務経験者を除く。	第1次試験の個別結果及びその成績順位並びに第2次試験の総合順位		
		北海道職員採用中級試験			
		公立小中学校事務職員採用中級試験			
		北海道職員採用初級試験			
		身体障害者採用選考試験			北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター及び第1次試験地の総合振興局又は振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナー
第3次試験 受験者	北海道職員採用上級試験	民間企業等職務経験者	第1次試験の順位、第2次試験の個別結果及びその成績順位並びに第3次試験の総合順位	第3次試験の合格発表の日から起算して1ヶ月間	北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター及び北海道東京事務所の情報コーナー（第1次試験及び第2次試験のいずれも札幌会場で受験した者の場合を除く。）
		一般行政（平成24年9月に第1次試験を実施するものに限る。）	第1次試験の個別結果及びその成績順位、第2次試験の個別結果及びその成績順位並びに第3次試験の総合順位		

		上記を除く一般行政	第1次試験の個別結果及びその成績順位、第2次試験の成績順位並びに第3次試験の総合順位		
--	--	-----------	--	--	--

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第282号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年 7 月27日

北海道警察本部長 園 田 一 裕

1(1) 落札に係る物品等の名称及び数量

警察官（男性）用合服上衣 1,518着

警察官（男性）用合服ズボン 2,604本

2(2) 落札を決定した日

平成24年 6 月22日

3(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 札幌市中央区南 2 条西10丁目

イ 住 所 榎本商事株式会社

4(4) 落札金額

48,891,465円

5(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6(6) 一般競争入札の公告

平成24年 5 月 8 日付け北海道警察本部告示第205号

2(1) 落札に係る物品等の名称及び数量

警察官（男性）用合ワイシャツ 4,640枚

2(2) 落札を決定した日

平成24年 6 月22日

3(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 札幌市中央区南 2 条西10丁目

イ 住 所 榎本商事株式会社

(4) 落札金額 26,503,680円 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成24年 5 月 8 日付け北海道警察本部告示第206号 3(1) 落札に係る物品等の名称及び数量 警察官（男性）用防寒服（Ⅱ種） 1,541着 警察官（女性）用防寒服（Ⅱ種） 171着 (2) 落札を決定した日 平成24年 6 月22日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 札幌市中央区南 2 条西10丁目 イ 住 所 榎本商事株式会社 (4) 落札金額 30,738,960円 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 平成24年 5 月 8 日付け北海道警察本部告示第207号 4 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 北海道警察本部告示第283号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年 7 月27日 北海道警察本部長 園 田 一 裕 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 ユーロコプター式 E C 135 P 1 型エンジン（ぎんれい 2 号）3,500時間定時点検 一式 2 落札を決定した日 平成24年 7 月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 M H I エアロエンジンサービス株式会社 (2) 住 所 愛知県小牧市大字東田中1200番地	4 落札金額 60,900,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年 6 月 1 日付け北海道警察本部告示第231号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課 (2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
---	--